CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1183
平成18年（2006年）5/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

台風や大雨の水害に備えを

区内3消防署・消防団が水防訓練を実施します

昨年8月、米国ニューオリンズを襲ったハリケーン「カトリーナ」では、堤防の決壊や家屋の水没など市民生活に多くの被害をもたらし、9月に東京を襲った集中豪雨では、1時間に100㎜を超す雨量を記録し、中野区と杉並区では床上浸水被害に遭うなど、改めて水害の恐ろしさを思い知らされました。

「備えあれば憂いなし」、日ごろから水害に対する準備をしておくことで被害を少しでも軽くしましょう。

問合せ　防災課☎5211―4187

5月18日に外濠公園で

区と区内3消防署・消防団では、地球規模の異常気象による豪雨やこれからの台風シーズンに備えて、5月18日㈭に外濠公園総合グラウンドで水の被害を最小限にくいとめる水防訓練を実施します。

水防訓練は、毎年梅雨に入る前のこの時期に、集中豪雨や台風による河川の氾濫、マンホールや下水からの逆流、ビルや地下鉄・地下街への浸水などの都市特有の水害による被害を少しでも軽減するために行うもので、区と消防署・消防団がいち早く水防に対する準備を整え、さまざまな水防工法の習熟と防災機関間の連携を図ることを目的として行っています。

当日は、神田・丸の内・麹町消防署員・消防団員、東京メトロ、千代田区職員など約250名が参加し、「地下鉄・ビル出入り口浸水防止工法、マンホール噴出防止工法、地下鉄換気口浸水防止工法」等の実際を想定した訓練を行います。また、消防団と消防署、区の3機関が連携・協力体制で、河川の氾濫による浸水被害をくいとめる「積み土のう工法」等を実施します。

会場には、水害や震災時に日ごろから用意しておくと便利な防災用品の展示も行います。どなたでもご覧になれますので、ぜひお越しください。

とき　5月18日㈭9時～正午
会場　外濠公園総合グラウンド（五番町先）

昨年の水防訓練

わがまちを　わが手で守る　消防団員募集

丸の内・麹町・神田の各消防団では、火災や台風などの災害活動から、火災予防や災害を未然に防ぐ警戒活動、応急救護などの防災リーダーとしての活動、災害活動力を高める教育・訓練活動、地域の安全のためのパトロールなど「自分たちのまちは、自分たちで守る」との強い使命感を持ったさまざまな活動を行っています。

地域の防災リーダーとして、消防団に入団し、まちの安全安心を守るため活動したいと希望する18歳以上の健康な区内在住・在勤者を募集しています。詳しくは、各消防署へお問い合わせください。

丸の内消防署　☎3215―0119
麹町消防署　☎3264―0119
神田消防署　☎3257―0119

ゴミ袋など身近な活用法

家庭にある物を利用して、ビルの入り口や玄関などからの水の浸水をくい止める方法をご紹介します。

（写真は平成15年の和泉公園での訓練）

ゴミ袋

家庭にあるゴミ袋（45や70リットル）を2枚重ねます。その中に持ち運びができる程度に水を入れ、口を縛ります。この袋をビルや玄関の長さに応じて作り、すき間無く並べます。土のうの代わりになるものです。段ボールの中に入れて使うと強度が増します。＝写真右＝

プランターとレジャーシート

プランターを並べてレジャーシートで包み、ビルの入り口や玄関に置きます。プランターがない場合は、水の入ったポリタンクでもできます。＝写真上＝

テーブルや長めの板

折りたたみテーブルや長めの板で入り口をふさぎます。ふさいだ板などは、ゴミ袋を利用した土のうなどで押さえます。＝写真左＝

まちの相談役　民生委員・児童委員

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。

民生・児童委員は、生活上の悩み事や福祉に関すること、子どもの非行やいじめ、虐待など、皆さんが抱える問題や要望をお聞きし、相談や助言を行っています。また、区や関係する機関とのパイプ役を果たし、適切な援助活動を行えるよう活動しています。

厚生労働大臣から委嘱を受けた民生・児童委員は、相談等で知り得た秘密を厳守します。お住まいの地域を担当する委員へお気軽にご相談ください。

名簿は3面をご覧ください。

問合せ　福祉総務課厚生係　☎5211―4211

千代田図書館は5月7日㈰開館します

☆次号は5月20日（土）に発行します。☆

掲載した写真を差し上げています。詳しくは広報広聴課へ。

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

家賃助成・民間住宅入居など

子育て世帯から高齢者までを支援

住み慣れたこのまちで暮らしたい、親の近くで生活したい、という声をよく聞きます。区では、子育てファミリー世帯から高齢者・障害者の方がいる世帯まで、安全で安心した生活を送れるよう、住宅に関する支援を行っています。

まちづくり住宅課　☎3264－2111

子育てファミリー・新婚世帯の親元近居に助成

子育てファミリーや新婚世帯で区内に居住する親の近くに住み替えをする場合に家賃等の助成をしています。この助成は平成18年度で募集を終了します。

対象　親世帯が10年以上区に居住し、図表1の①～④のすべての条件を満たす世帯

募集数および助成額

▶賃貸住宅への入居＝50世帯（先着順）

① 家賃＝月額5万円

② 子育て加算

・児童1人扶養＝月額1万円

・児童2人以上扶養＝月額2万円

③ 転居一時金（実費相当）

・移転費用＝上限20万円

▶マイホームへの入居＝50世帯（先着順）

① 転居一時金（実費相当）

移転費用＝上限20万円

登記費用＝上限50万円

助成方法

・家賃助成＝区が家主へ助成額を支払います。入居者は家主に対して、本来の家賃から助成額を引いた額を支払います。

・転居一時金＝世帯に直接助成します。

助成期間

・家賃助成＝平成23年3月まで、または末子が18歳に達するまでのうち、いずれか短い期間

問合せ　内線88247

図表1　子育てファミリー・新婚世帯

対　象	内　容
①次のいずれかの世帯	・申請日現在、夫・妻・義務教育修了前の児童で構成している「子育てファミリー世帯」 ・4月1日現在、婚姻2年以内または平成19年3月末までに婚姻を予定し、入居後1か月以内に婚姻年月日を証明できる書類を提出できる「新婚世帯」
②世帯の年間所得が次の基準以下である	・2人世帯＝1,038万8,000円 ・3人世帯＝1,076万8,000円 ※世帯人数が1人増すごとに38万円加算
③住み替え後の住宅が次の専有面積以上である	・2人世帯＝34m²以上 ・3人世帯＝44m²以上 ・4人以上の世帯＝50m²以上
④住み替え後の民間賃貸住宅の家賃が25万円以下、またはマイホーム購入のときは6,000万円以下（税込）である	

※民間賃貸住宅への住み替えは、(社)東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の協力店の仲介によるものに限ります。また、相談申込み前の住み替え、社宅や公的住宅等への住み替えは該当しません。

住み続けることが困難な世帯へ家賃助成

高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯が、区内に住み続けることが困難な場合に、家賃の一部を助成します。事前にご相談ください。

対象　図表2の（1）～（7）の条件をすべて満たす世帯

助成金額　月額5万円（上限）

助成期間　5年間

問合せ　内線88247

図表2　住み続けることが困難な世帯

対　象	内　容
（1）世帯の状況が次のいずれかに該当する世帯	①65歳以上のひとり暮らし世帯または65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成された世帯 ②身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳1～3級のいずれかを持つ方がいる世帯 ③18歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯
（2）次のいずれかの理由で、区内に住み続けることが困難である	①居住していた民間賃貸住宅が、取り壊し、契約更新拒否により立ち退きを求められている ②配偶者の死亡等により、社宅を退去し転居しなければならない ③家族の死亡や病気、失職、災害などにより、世帯の収入が著しく減少した
（3）区内に引き続き2年以上居住している（住民票または日本に永住許可を受け、外国人登録済証明書で確認できること） （4）同居する者全員が住民税を滞納していない （5）現在居住している賃貸住宅の賃料を滞納していない （6）年間所得が、1人世帯＝240万円以下、2人世帯＝278万円以下、3人世帯＝316万円以下である ※ただし（2）－③は世帯の合計所得（月額）が6万5千円以下が対象 （7）公営住宅募集の際には、必ず応募できること	

高齢者の民間住宅入居を支援

■家賃等債務保証制度

高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯で、身元保証人がいないために民間賃貸住宅への入居が困難な場合に、家賃等の債務保証や保証人に代わる仕組みを提供します。一定の要件に当てはまる方には、保証料等の一部を区が助成します。保証料を負担することで、入居から退去明け渡しまで、保証人の代わりに区と協定を結んだ民間保証会社が家賃等の債務を保証します。

対象　図表3の①～④の条件をすべて満たす世帯

保証料　（月額家賃＋共益費等）×50%

※世帯の合計月額所得が26万8千円以下の場合、保証料相当額（上限5万円）を助成します。

■高齢者等安心居住支援家賃助成制度

区内の持ち家に居住し、住宅のバリアフリー改修が困難なため、緊急に代替となる住宅が必要な要介護高齢者等世帯に、民間賃貸住宅の家賃の一部を区が助成します。

対象　次の①～④の条件をすべて満たす世帯

①区内に引き続き1年以上居住している

②区内の民間賃貸住宅へ転居する予定

③世帯の年間総所得が1千万円以下

④世帯の全員が住民税を滞納していない

助成金額　月額5万円（上限）

助成期間　2年間

問合せ　内線88247

図表3　家賃等債務保証制度

対　象	内　容
①世帯の状況が次のいずれかに該当	・60歳以上の方のみの世帯（ひとり暮らしを含む） ・身体障害者手帳4級以上または愛の手帳中程度以上の障害がある方またはその世帯 ・18歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯
②区内に引き続き1年以上居住している ③区内の民間賃貸住宅へ転居する予定である ④緊急連絡先（親族、友人または知人等）がある	

高齢者向け賃貸住宅の建築主を募集

住宅のバリアフリー化や緊急時対応サービスを導入するなど、高齢者の生活に配慮した優良な賃貸住宅を建築する方を募集します。

また、事務所ビルなどを賃貸住宅に改造する場合も対象です（改造の前後で建築基準法等の関係法令に適合していること）。応募者の中から区が選定し、都知事が認定します。

補助内容

①住宅供給計画策定補助＝補助率3分の2

②建設費等補助

・共同施設設備費等（民間事業者が建設する場合）＝補助率3分の2

・建設費（社会福祉法人等が建設する場合）＝補助率3分の1

③家賃減額補助＝月額25,600円／戸（上限）

※入居者の所得によって異なります。

建築戸数　1棟20戸程度

応募資格、住宅の基準、助成の範囲・金額等は、案内書をご覧いただくか、まちづくり住宅課（内線88243）へお問い合わせください。

申込み　6月30日(金)まで（土・日・祝日を除く）に所定の申込書を直接、まちづくり住宅課（九段南1－6－17千代田会館2階）へ。

事務所を住宅へ改造する工事費を助成

住宅以外の用途の建物を住宅へ改造する場合に、工事費の一部を助成します。また耐震工事を同時に行う場合は、助成額を増額します。

募集戸数　2戸程度

対象　図表4の通り

助成額　自己用住宅へ転用＝工事費の15%以内で上限150万円（耐震補強工事を同時に行う場合は225万円）、賃貸住宅へ転用＝工事費の10%以内で、1戸＝100万円、2戸＝200万円、3戸以上＝300万円を上限（耐震補強工事を同時に行う場合は50万円を増額）

助成金の支給　工事完了検査、住民登録の確認後に支給

申込期限　12月28日(木)

申込み　工事着手の4週間前までにまちづくり住宅課（内線88243）へ。

図表4　事務所を住宅へ改造する工事費

対　象	内　容
個人または中小企業法人が転用しようとする建物を所有し、住民税の滞納がなく転用する建物が次の基準を満たすこと	①転用後の住宅専用面積が1戸あたり50m²以上 ②3室以上の居住室（寝室、食事室など）、玄関、台所、浴室、洗面所、便所があること ③転用後、建築基準法等の関係法令を満たすこと（既存の建物は、竣工時に建築基準法の検査済証を受けたもの） ※住宅転用後、入居者全員の住民登録が必要です。

◎都営住宅・都民住宅の募集は6面をご覧ください。

千鳥ケ淵のさくら　115万人が来場

3月28日(火)から4月6日(木)のさくらまつり期間中に、千鳥ケ淵緑道を訪れた人は約115万8千人にのぼりました。

この間に「さくら再生募金」には526万円の寄付が寄せられました。この募金は「千代田区さくら基金」に繰り入れ、より美しい桜をお見せし、後世に残すことができるよう、さくらの再生や育成環境の整備などに活用していきます。

多くの方のご来場、募金活動へのご協力に感謝します。

◇さくらまつり来場者数・募金額（千鳥ケ淵緑道）

来場者数　115万8千人（前年103万2千人）

募金総額　526万1千457円（前年317万4千868円）

花数も増加

3月25日(土)、さくらサポーターと東京樹木医会を中心に50名の参加者が、千鳥ケ淵緑道ほか3か所のさくらの花芽を調べる花数調査を行いました。

この調査は、ソメイヨシノ1個の花芽に、つぼみがいくつ入っているかを調べるもので、平均で、昨年の調査結果3・85個と比べて、今年は4・05個という結果になりました。区のさくら再生計画が少しずつ、実を結んでいると言えます。この調査は、毎年実施します。

▼花数調査結果

調査場所	つぼみの平均数		調査本数	
	2005年	2006年	2005年	2006年
千鳥ケ淵緑道	4.0	4.3	12	12
靖国神社	3.4	3.7	5	5
真田濠	4.1	4.3	7	7
五番町土手	3.9	3.9	4	4
	平均3.85	平均4.05	計28	計28

さくらサポーター募集中

さくらサポーターは「美しいさくらをいつまでも残したい！」とさくらをこよなく愛する皆さんたちです。花数調査などのさくら教室への参加やサポーター通信の編集など、区のさくら再生計画に協力していただいています。来年の春に向けて、いっしょに美しいさくらを咲かせるお手伝いをしませんか。皆さんぜひご参加ください。

問合せ　道路公園課土木維持主査
☎5211−4243
FAX 3264−8956
✉ dourokouen@city.chiyoda.lg.jp

道路公園課土木維持主査
☎5211−4243
商工振興課商工観光係
☎5211−4184

▲3月25日花数調査（千鳥ケ淵緑道）

さくら写真コンクール　入選作品を展示

第3回「千代田のさくら写真コンクール」にたくさんの応募をいただき、ありがとうございました。

入選作品を展示しますので、来場してもう一度、千代田のさくらに酔いしれてみませんか。

※受賞者など詳しくは次号でお知らせします。

とき　5月19日(金)〜5月28日(日)10時〜19時（最終日は17時まで）

場所　九段社会教育会館（九段南1−5−10）

問合せ　商工振興課商工観光係
☎5211−4185

NPOからの政策提案
アジア圏への中学生派遣検討委設置を事業化

昨年5月に募集した「NPO・ボランティアとの協働に関する政策提案」には、10団体から10件の応募がありました。

7月にプレゼンテーション（提案説明）を行い、4提案について協議を進めた結果、平成18年度は1提案を協働事業化することが決まりました。

協働を行う1事業　左表のとおり

※提案内容、検討の経過など、詳しくは、区のホームページをご覧ください。
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

問合せ　企画担当課
☎5211−4141

▼協働を行う1事業

事業名・団体名	事業の主な内容
アジア圏への中学生派遣検討委員会の設置 情報教育推進事業 （特定非営利活動法人）留学協会	国際理解教育でアジア圏へ中学生を派遣する場合の課題を整理する検討会への資料等の提供や、アジア圏の中学生との情報機器による交流の指導・助言など。

民生委員・児童委員

1面より

	氏名	電話番号	担当地域
麹町地区	岩崎　君栄	☎3591−4740	丸の内1〜3丁目、大手町1・2丁目（1丁目4番は除く）、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1丁目、日比谷公園
	遠藤　恒夫	☎3581−0585	永田町1・2丁目、霞が関2・3丁目
	山口　光弘	☎3261−0091	平河町1・2丁目、隼町
	都築　輝子	☎3265−3752	麹町1〜3丁目
	折原知永子	☎3261−7684	麹町4・5丁目、紀尾井町1〜7番
	岸本カヨ子	☎3265−2855	麹町6丁目、二番町
	横山　義文	☎3222−0026	五番町
	小池　満枝	☎3239−0831	六番町
	秋山平三郎	☎3263−6954	一番町
	大井　基臣	☎3261−4612	九段南2・3丁目、九段北3丁目
	酒巻　完子	☎3261−4319	四番町
	櫻井　紀子	☎3261−3507	九段北4丁目、九段南4丁目
	河西　美咲	☎3261−0059	九段北1丁目、九段南1丁目、北の丸公園、千代田、皇居外苑、一ツ橋1丁目、大手町1丁目4番
	富山　澄子	☎3261−6722	三番町
	長井　定江	☎3261−1036	富士見1丁目、九段北2丁目
	若月　曠義	☎3261−5034	富士見2丁目
	吉澤　文子	☎3261−2897	飯田橋1・2丁目
	浅生　威	☎3234−1063	飯田橋3・4丁目
	高梨　幸彦	☎3262−6550	主任児童委員（麹町地区担当）
	宮田　京子	☎3230−0820	主任児童委員（麹町地区担当）
神田地区	家邉　宏一	☎3261−0247	三崎町1〜3丁目
	大澤　義行	☎3265−1061	西神田1〜3丁目（2丁目1・2・7・8番は除く）
	菱山志摩子	☎3293−0215	猿楽町1・2丁目
	角谷　幸子	☎3291−1514	神田神保町1丁目（偶数番地）
	福祉総務課にお問い合わせください。		神田神保町2丁目（偶数番地）、西神田2丁目1・2・7・8番
	大山　惠子	☎3261−4844	神田神保町3丁目
	森田　義子	☎3264−3052	神田神保町2丁目（奇数番地）、一ツ橋2丁目
	一和多系い子	☎3291−0081	神田神保町1丁目（奇数番地）
	大塚　玲子	☎3291−8461	神田錦町3丁目、神田小川町3丁目（奇数番地）
	窪田　憲子	☎3295−6480	神田錦町1・2丁目、神田小川町2丁目（奇数番地）
	日比　廣美	☎3291−6802	神田小川町1〜3丁目（偶数番地）
	丸野八重子	☎3291−1362	神田駿河台1・2丁目
	小田島眞理子	☎3258−1034	神田駿河台3・4丁目
	坪井　康子	☎3253−7844	神田淡路町1・2丁目（奇数番地）
	大塚　元子	☎3256−0845	神田淡路町1・2丁目（偶数番地）、神田須田町1丁目1・2・3・4・6・8・9・10・11・12・13・14・15・17・19・21・23番地
	勝畑　省吾	☎3294−0045	神田司町2丁目、神田美土代町、神田小川町1丁目（奇数番地）
	入山　庸裕	☎3294−5780	内神田1丁目
	齋藤　光治	☎3256−5589	内神田3丁目（19〜21番は除く）
	浅賀　和世	☎3252−7371	神田鍛冶町3丁目、内神田3丁目19〜21番、神田須田町1丁目5・7・16・18・20・22・24・26・27・28・30・32・33・34番地、神田多町2丁目
	谷合　芳子	☎3254−1871	内神田2丁目
	東郷實枝子	☎3251−5570	神田須田町2丁目、神田東松下町、岩本町2丁目4番
	吉田　秀雄	☎3252−6789	神田紺屋町、神田東紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、岩本町2丁目1〜3番
	村田　和美	☎3256−0076	鍛冶町1・2丁目
	阿部　一郎	☎3861−8551	岩本町1〜3丁目（2丁目1〜4番は除く）、神田岩本町
	小要ミドリ	☎3866−0801	東神田1・2丁目
	田中　善雄	☎3863−6666	神田佐久間町2〜4丁目、東神田3丁目、神田平河町、神田佐久間河岸
	大内ユキ子	☎3866−1600	神田和泉町、神田松永町、神田花岡町、神田練塀町、神田佐久間町1丁目
	鈴木　明孝	☎3253−9697	外神田1・4丁目
	前川　知正	☎3251−3407	外神田2・3丁目
	久保田守子	☎3835−0889	外神田5・6丁目
	田畑さと子	☎3256−2430	主任児童委員（神田地区担当）
	佐藤　祐子	☎3253−4819	主任児童委員（神田地区担当）

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

介護者リフレッシュ交流会

介護者同士の交流を通して、日常の生活から解放され、気分を新たにリフレッシュしませんか。今年度は6回開催予定です。第1回はお花教室とランチ交流会を実施します。安心して参加できるよう、介護者支援ヘルパー派遣もあります。

とき　5月30日(火)午前11時～午後2時

会場　ホテルニュー神田（神田淡路町2－10－6）

対象　要介護2以上と認定された在宅の高齢者と同居し、主に介護している方。要介護高齢者1人につき介護者1人、同一年度内で2回の参加を限度とします。

定員　18名（抽選）

講師　奥野孝子（おくのたかこ）さん（花教室おくの責任者）

参加費　1,000円

申込み　5月25日(木)までに電話またはファクシミリ（6面参照）で社会福祉協議会（☎5282－3711 FAX 5283－3718）へ。

暮らしの困りごと　24時間受付

ひとり暮らし高齢者の方などのちょっとした暮らしの困りごとを、24時間365日相談を受け付け、お手伝いします。日常の困りごとなど気軽にご相談ください。

対象　区内のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯（おおむね75歳以上）、区内の障害者のみの世帯など。

利用料　200円

協力員も募集　「協力員」として登録・活動できる方を募集しています。高齢者の方が地域の中で安心して生活できるよう、ご協力ください。

専門的技術が不要で継続性のない活動内容で、1回の活動につき500円を支払います。

問合せ　社会福祉協議会地域福祉推進課　☎5282－3711

ひと　まち　ふれあい

心も身体もリフレッシュ

運動不足は健康の大敵！シルバートレーニングスタジオは、椅子やゴムを使い無理なく簡単な運動で、年齢とともに衰える筋力低下を予防します。

もう年で体を動かすなんて。いまさら運動なんて。と言わずに、仲間といい汗流していつまでも健康で。

4月12日には高齢者センターで19名が参加して、ストレッチや約130cmのゴムを使っての筋力アップ、マットに横になっての体操など約90分間、ゆっくりと無理せず、個人にあわせた運動を行いました。

参加者は「以前は、30分歩くのが辛かったですが、参加してから、大丈夫になりました。身体が軽くなったようで、とても気持ちが良いです」、「家でひとりではなかなかできませんよね。ここでは仲間がいるので楽しく運動ができます。友だちも増えるし、身体も楽になるし良いことづくしですね」と快い汗を流した後、いきいきと話してくれました。

シルバートレーニングスタジオは、麹町区民館や富士見区民館、神田児童館、高齢者センターなど、みなさんの身近な施設で行っています。ぜひ参加してみてください。詳しくは、広報千代田でお知らせします。

高齢者・障害者世帯の住宅に関する記事は2面をご覧ください。

春のたのしみ大会

模擬店などの楽しい催しです。

とき・内容　5月30日(火)午前10時～正午＝バザー、5月31日(水)正午～午後2時＝模擬店・ゲームコーナー

会場　高齢者センター（神田神保町2－20）

対象　60歳以上の区内在住者

※バザー物品の寄付を受け付けています。新品で不要なものがありましたら、23日(火)までに高齢者センターへお持ちください。

問合せ　高齢者センター　☎3265－3981

心身障害者水泳教室

とき　5月28日・6月11日・25日いずれも日曜日、午前9時～11時

会場　神田さくら館（神田司町2－16）

対象　心身に障害を持つ15歳以上の区内在住者で身の回りのことが自分でできる団体行動のとれる方60名（申込順）

指導　千代田区水泳連盟

申込み　5月25日(木)までに電話で総合体育館（☎3256－8444）へ。

※付添の方は、プール内には入れません。

いきいきライフ

▲春の千代田たいむすりっぷウォーク

発達障害児童の家庭を支援します

発達障害等の児童が、専門機関で相談・療育・検査を受けた場合に、その経費を負担した児童の保護者の経済的負担を軽減するため、経費の助成を行っています。

対象　区内在住の2歳から18歳未満の子どもの保護者

身体障害者手帳や愛の手帳を持っていないお子さんも対象です。

助成額　1か月（月単位）にかかった経費の2分の1（児童1人当たり10,000円を上限）

助成を受けるには、相談・療育・検査等を受けた専門機関等の領収証を添付し、申請が必要です。申請する月は、原則6月・10月・2月の年3回です。詳しくは、お問い合わせください。

※所得制限はありません。

問合せ　子育て推進課　手当・医療係　☎5211－4230

はじめのいっぽ

高齢者施設ボランティア説明会

高齢者施設で、デイサービスの活動補助や施設内での食事介助の補助、外出時の付き添いなどのボランティアをしませんか？区内にある5施設合同で初心者向けの説明会を行います。体験コーナーもあります。当日直接会場へ。

とき　5月18日(木)午後6時30分～8時30分

場所　かんだ連雀（神田淡路町2－8－1）

参加施設　一番町特別養護老人ホーム・西神田高齢者在宅サービスセンター・岩本町ほほえみプラザ・かんだ連雀特別養護老人ホーム・ジロール神田佐久間町

問合せ　高齢介護課管理係　☎5211－4219

介護予防コーナー

入れ歯の不調は体力の衰えに

入れ歯（義歯）が不調になると、食欲が落ち、活動量が減り、筋力が低下します。これに風邪をひいたり、転ぶなどで急に体力が衰えます。これを「虚弱の悪循環」といいます。

このような悪循環におちいらないように次のことに気をつけましょう。

・頭も身体も積極的に動かす。
・「入れ歯（義歯）の不調」「ひざの痛み」など虚弱の悪循環のきっかけになりそうなことをささいなことと放置しない。
・病気やけがを予防し、もしかかったときは治り次第、身体機能の回復を図る。

「虚弱の悪循環」を断ち切るためにも、介護予防事業に積極的に参加し、頭も身体も動かし介護予防に取り組みましょう。

問合せ　健康推進課在宅保健係　☎3221－1315

のびのび子育て

▲広く新しくなった外濠公園遊具コーナー（番町幼稚園園児）

子育て支援ボランティア募集

ファミリー・サポート・センターでは、都合の良い時間に自宅等でお子さんの預かりや保育施設への送迎など、子育てのお手伝いをする支援会員を募集しています。活動するには、講習会を全日程受講し、登録する必要があります。

支援会員講習会　5月9日(火)・11日(木)・16日(火)・18日(木)、の全4日、いずれも9時30分～正午、麹町区民館（麹町2－8）、心身ともに健康で、地域の子育てに理解と意欲のある18歳以上の区内在住・在学者（高校生不可）、子どもと親への関わり・子どもの健康管理・救急救命・子どもの発達と遊びなど、申込みは直接ファミリーサポート・センター（西神田2－6－2☎5215－9067）へ。

子育て支援講座

完璧な親なんていない～NOBODY`S PERFECT カナダ生まれの子育て支援プログラム～

子育て中の悩みや不安を楽しくおしゃべりしながら、自分にあった育児を見つけていきませんか。

5月20日～7月8日毎週土曜日13時～15時、ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1）、働きながら就学前の子どもを育てている区内在住の母親15名（申込順）、講師＝前田昭子さん（臨床心理士）、参加費＝400円（お茶代）、申込みは、電話または直接、次世代育成支援担当課（☎5211－4335）へ。当日の保育は事前にご相談ください。

おはなし会

■四番町図書館（四番町1）

5月28日(日)幼児向け＝13時30分～、児童向け＝14時30分～、いずれも30分程度、☎3239－6357

少年相撲大会

5月28日(日)9時30分～、総合体育館（内神田2－1－8）、区内在住・在学の小学生、運営＝千代田区相撲連盟、協力＝(社)東京青年会議所千代田区委員会、申込みは5月17日(水)までに直接各小学校または電話で千代田区相撲連盟・佐藤（☎3255－0005）へ。当日、飛び入り参加もできます。

子ども釣り（マス）教室

6月18日(日)秋川国際マス釣場（あきるの市）、区内在住・在学の小学3年生～中学生40名（抽選・小学生優先）、指導＝千代田区釣友連盟、費用＝1,800円（傷害保険料等、貸し竿は別途200円）、5月18日(木)（必着）までに往復ハガキ（6面参照、1人1枚）に学校名・学年を記入し、体育協会（〒101－0047内神田2－1－8総合体育館内）へ。

千代田区釣友連盟・林
☎090－7221－1402

土曜まま・ぱぱ学級　予約制

安心して元気な赤ちゃんを産み育てるために、まま・ぱぱ学級を開催しています。初めてママ・パパになる方、ぜひご参加ください。

6月10日(土)9時30分～正午、千代田保健所（神田錦町3－10）、初めて出産を迎える区内在住・在勤の妊婦とそのパートナー15組（申込順）、沐浴実習・パパの妊婦体験・先輩ママ・パパ・赤ちゃんと座談会、申込みは電話で健康推進課保健予防係☎3291－3654へ。

子どもたちに大人気「マンカラ大会」

5月17日(水)14時～16時、富士見児童館（☎3262－1040、富士見2－3－6）

■マンカラってなに？

古代エジプトで遊ばれていた伝統的なゲームです。木の板に14個の穴がくりぬかれ、そのうち12個の穴に置いた石（おはじきや小さな玉などでも良い）を交互に移動させながら、先に自分の陣地から石がなくなったら勝ち、という2人で対戦するゲームです。

麻しん風しんの予防接種が変わりました

4月1日から麻しん風しん混合ワクチン2回接種制度が導入され、対象年齢と接種方法が変わりました。3月31日までに両方を接種している場合は、改めて接種する必要はありません。

■4月1日以降の対象年齢および接種方法（麻しん風しん混合ワクチン予防接種を2回接種）

第1期＝生後12か月以上24か月未満の間に麻しん風しん混合ワクチンを1回接種します。

第2期＝5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間（就学1年前の4月1日～翌年3月31日）に麻しん風しん混合ワクチンを1回接種します。

■経過措置（任意接種）

3月31日までに麻しんまたは風しんの予防種を受けていないお子さんは、4月1日から任意接種となりますが、経過措置として麻しんまたは風しんの単抗原ワクチン接種を実施します。

対象　生後12か月～24か月のお子さん

麻しん単抗原予防接種の対象者　3月31日までに風しんの予防接種を受けた方、または風しんにかかった方で、麻しんの予防接種を受けていない方（麻しんにかかった方を除く）

風しん単抗原予防接種の対象者　3月31日までに麻しんの予防接種を受けた方、または麻しんにかかった方で、風しんの予防接種を受けていない方（風しんにかかった方を除く）

実施期間　平成18年度23区の指定医療機関で実施します。

任意接種費用　無料

健康被害への対応　任意接種については、定期予防接種との健康被害発生時の補償が異なりますが、医薬品医療機器総合機構法による救済措置となります。

予防接種予診票の発行　麻しんまたは風しんの予防接種を希望する場合は、それぞれの予診票の発行に保護者の同意書が必要ですので、ご連絡ください。

問合せ　健康推進課保健予防係
☎3291－3654

美術館・博物館等の催し

主に企画展・特別展を掲載しています

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
相田みつを美術館	第32回企画展「道への道」	～7/9(日)	月	「長い人生にはなあ」ではじまる「道」はどのようにして誕生したか、その道程をたどります	800円	☎6212－3200
出光美術館	開館40周年記念 出光美術館名品展Ⅰ	～6/18(日)	月・5/24(水)～26(金)	二大国宝「伴大納言絵巻」(4/29(祝)～5/23(火)展示)と古筆手鑑「見努世友」のほか、中国陶磁など東洋の伝統美を展示	1,000円	☎5777－8600（ハローダイヤル）
衆議院憲政記念館	戦後復興への道	～6/29(木)	—	終戦から国会の誕生までの歩みを政党復活、婦人参政実現、日本国憲法制定などの関係資料を通して紹介します	無料	☎3581－1651
昭和館	ニュース映画にみる昭和	～5/14(日)	5/8	ニュース映画が歩んだ歴史やその時代背景を紹介しながら、ニュース映画の上映を通じて、当時の世相時代の移り変わりを振り返る	無料	☎3222－2577
千秋文庫	模写絵と茶道	5/8(月)～8/10(木)	日・祝	狩野派の絵師たちにとって重要な勉強だった模写絵から日本画と、佐竹家に伝わる茶道資料を展示	400円	☎3261－0075
逓信総合博物館	江戸の町と東海道展	5/13(土)～28(日)	月	江戸の文化や東海道の風景を描いた錦絵や地図を中心に展示	110円	☎3244－6811
日本カメラ博物館	ペンタックス展	～6/18(日)	月	一眼レフカメラの普及に努めたペンタックスカメラの歴史を紹介	300円	☎3263－7110
ニューオータニ美術館	多彩な響き　大村コレクションにみる女子美卒業生展	5/13(土)～6/4(日)	月	大村智氏が収集した女子美術大学卒業生で、女性作家の先駆者たちの作品（油彩・日本画・版画など）を展示	500円	☎3221－4111
明治大学博物館	熊野信仰～その教化と参詣	5/13(土)～21(日)	—	熊野信仰に関する江戸時代の絵画資料・古記録などを展示	無料	☎3296－4448
山種美術館	緑雨の景観―美しき日本の自然―	5/13(土)～6/25(日)	月	緑に映える風景、雨に煙る山々など情緒豊かな美しい日本の自然を描いた近現代の日本画を展示	600円	☎3239－5911
神田明神資料館	神田明神の神宝	～8/27(日)の土・日・祝日	月～金	江戸より神田明神に伝わる錦絵や文化財など貴重な資料を厳選して展示	300円	☎3254－0753
国立公文書館	公文書にみる日本のあゆみ	5/10(水)～9/22(金)	土・日・祝日	所蔵公文書により、明治・大正・昭和のあゆみを振り返ります。新旧憲法のほか学制（明治5年）などを展示します	無料	☎3214－0621
東京国立近代美術館	藤田嗣治展	～5/21(日)	月	優美な裸婦像でエコール・ド・パリの代表的な画家として活躍した藤田嗣治の生誕120年を記念して代表作100点を展示	1,300円	☎5777－8600（ハローダイヤル）
東京国立近代美術館工芸館	花より工芸～新所蔵作品を中心に2001－2005	～5/21(日)	月	今回初めて展示する作品を中心に約100点の作品で近年の収集活動の軌跡をたどります	200円	☎5777－8600（ハローダイヤル）

生活ほっとライン

募集

MIWビデオサロン

「狂気を語る女たち」

7人のアメリカ人女性の心の傷と癒しの問題を描いたドキュメンタリーです。監督＝アリー・ライト。

5月19日(金)14時30分～18時30分～、男女共同参画センターＭＩＷ（神田和泉町１）、申込みは電話またはファクシミリ（記入例参照）に希望する時間を記入し、MIW(☎5823－0772 FAX5823－0775)へ。いっとき保育（有料・要予約）あり。

ＭＩＷブログ体験教室

インターネットで気軽に日記を公開して、情報を発信できるブログを作る講座です。今回は「自分史を書く」がテーマです。

5月23日(火)・30日(火)18時30分～19時30分、ＭＩＷ、キーボードが打てる方３名(抽選)、5月12日(金)（必着）までに往復ハガキ(記入例参照)でＭＩＷ(〒101－0024神田和泉町１☎5823－0772 FAX5823－0775）へ。いっとき保育(有料・要予約)あり。

グループワーク

ひとりで悩まないで～暴力や支配からの解放をめざして

ＤＶ（家庭内暴力）は身近でも起きています。もし、あなたの娘や友人が被害者だったら、あなたに何ができるでしょう。その一歩を踏み出すためのヒントを探します。

6月7日～7月12日のいずれも水曜日、10時～12時、ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町１）、30名(申込順)、講師＝野本律子さん(相談室「Saya－Saya」セラピスト)、6月2日(金)までに電話、ファクシミリまたはＥメール(記入例参照)でMIW(☎5823－0772 FAX5823－0775 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp）へ。いっとき保育(有料・要予約)あり。

生涯学習団体へ講師謝礼金の一部を補助

区内で活動している生涯学習団体が開催する講座・講習会の講師謝礼金の一部を負担します。50団体(超える場合は抽選)まで。

対象団体

- 10名以上の会員を有し、区内在住・在勤・在学者が半数以上であること
- 月１回程度区内で活動していること
- 区内在住者の新規入会希望に応じられること
- 派遣講師の人選および交渉を行えること

対象講座

- 区内在住・在勤者を対象とした１回２時間程度の講座

※営利、政治、宗教活動に関係するものは不可

助成額＝１団体１講座１万円、5月31日(水)（必着）までに区立施設で配付している申請書を郵送または直接、文化学習スポーツ課(〒102－0074九段南１－５－10☎3234－2841）へ。

手話入門講習会

6月6日から11月14日までの毎週火曜日、19時～20時30分、西神田併設庁舎（西神田１－３－４）、手話初心者20名(申込多数の場合、区内在住・在勤・在学者を優先で抽選)、講師＝山本実代さん（手話通訳士）、参加費＝24,200円、5月20日(土)までに往復ハガキまたはＥメール（記入例参照）に応募動機を記入し、ちよだボランティアセンター(〒101－0065西神田１－３－４☎5282－3716 FAX5282－3717 ✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp URL http://www.chiyoda-vc.com）へ。

公開講座「都市と公園」(全3回)

第３回「日本橋川を歩き、名橋にふれよう」

5月13日(土)受付９時30分、出発10時(1時間半程度)、30名(申込順)、集合場所＝新三崎橋防災船着場付近（飯田橋３－13東側）、案内役＝伊東孝さん(日本大学理工学部交通工学科教授)、主催＝千代田区アダプト公園プロモーションシステム（ＣＡＰＰＳ）

申込みはファクシミリでＣＡＰＰＳ代表・岡田(☎3861－0635 FAX3861－0636)へ。雨天のときはお問い合わせください。

清水谷公園をきれいに

清水谷公園(紀尾井町2－1)内の花壇の整備と草花の植え付けを行います。

5月20日(土)受付９時30分、開始10時(1時間半程度)、当日受付、主催＝緑キャノピー、平河・隼・紀尾井町環境整備協議会、雨天等の連絡先＝☎090－2402－8096

レディースバドミントン講習会

5月26日(金)９時～、総合体育館（内神田２－１－８）、区内在住・在勤の中級以上の女性、費用＝2,000円、指導＝千代田区バドミントン協会、5月19日(金)までに所定の用紙(総合体育館で配布)で、体育協会(総合体育館内)へ。

千代田区バドミントン協会・南島 ☎090－6931－5418

区民スポーツ大会 ファミリーバレーボール

千代田区ルールによる９人制バレーボール、6月4日(日)９時～、総合体育館、中学生以上の区内在住者で編成された男女混成の16チーム(申込順)、１チーム＝2,700円(別途傷害保険料が1人50円かかります)、運営＝千代田区体育指導委員協議会、5月30日(火)までに所定の用紙（総合体育館で配布）を、直接総合体育館(内神田2－1－8☎3256－8444)へ。

皆さんご協力ください

■献血にご協力を

東京都赤十字血液センターが献血を行います。骨髄ドナー登録会もあわせて行います。

5月25日(木)10時～11時15分、12時30分～16時、区役所10階会議室

※イギリスへの渡航歴と本人確認をします。

■日本赤十字会員(社員)募集運動

日本赤十字社では、5月31日(水)まで赤十字会員(社員)募集運動を行っています。皆さんに納めていただいた会費と寄付は、災害救援活動、医療、社会福祉事業などに活用します。

区民総務課管理係 ☎5211－4179

区職員が出前で講座「ほりばた塾」

区職員が区の取り組みや職務に関する専門知識を話します。平日の９時～17時の間で約２時間、会場＝区内(各団体が会場を確保・運営)、半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成されている10名以上の団体、費用＝原則無料(資料代がかかる場合があります)、申込みは、開催希望日の１か月前までに希望の講座担当課へ。

※特定の政治活動、宗教活動、営利等を目的とした催しには、講師を派遣できません。また、講座では質問や意見交換は行いますが、苦情や陳情を受ける場ではありません。

詳しくは各区立施設にあるパンフレットまたは生涯学習情報ホームページ(URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp）をご覧ください。

問合せ

制度全般=文化学習スポーツ課 ☎3234－2841

各講座=各担当課

▼生涯学習出前講座「ほりばた塾」

番号	講座名	申込先
1	第三次長期総合計画	企画担当課
2	千代田市をめざして！	
3	行政評価制度のあらまし	
4	千代田区の財政状況	財政課
5	わたしたちの区議会	区議会事務局
6	千代田区男女平等推進行動計画	国際平和・男女平等人権課
7	戸籍って何？	戸籍住民課
8	大地震などの災害に備えて	防災課
9	消費者トラブル出前講座	商工振興課
10	国民健康保険のしくみ	税務保険年金課
11	国民年金のしくみ	
12	健康千代田21推進 あなたの健康づくりを応援します	健康推進課
13	家庭における食中毒予防のための講習会	生活衛生課
14	健康づくりに体力測定	総合体育館
15	高齢者医療制度	税務保険年金課
16	高齢者福祉サービス	高齢介護課
17	高齢者の生涯学習～60歳からの生きがいづくり～	高齢者センター
18	介護保険出前講座	高齢介護課
19	高齢者の健康づくり	健康推進課
20	千代田区「生活環境条例」	生活環境課
21	千代田区ISO14001環境マネジメントシステム	
22	ごみの減量とリサイクルの推進	清掃リサイクル課
23	事業系のごみのさらなる減量にむけて	千代田清掃事務所
24	千代田区のさくら～区の花さくら再生計画～	道路公園課
25	ビルを快適に使うコツは?	建築指導課
26	あなたもできる木造建築の耐震診断	
27	コンクリート系構造の建物でも耐震診断を受けよう!	
28	建築確認って何ですか?	
29	総合設計って何ですか?	
30	美しい街並みの形成に向けて(景観まちづくりの取り組み)	
31	お隣とご一緒に建て替えを考えてみませんか	(財)まちみらい千代田
32	「こども園」	子育て推進課
33	教育委員会のしくみと役割	教育総務課
34	千代田区立幼稚園・学校における「環境教育」	教育指導課
35	健やかなこと体をはぐくむために～学校における食に関する指導について～	
36	絵本・紙芝居の読み聞かせ	千代田図書館
37	千代田区の生涯学習	文化学習スポーツ課
38	民俗資料から見える人々の生活を知る	四番町歴史民俗資料館
39	考古学講座～千代田区発掘案内～	
40	歴史の調べ方をお知らせします	
41	障害者自立支援法で「何が」「どうかわるの」	生活福祉課
42	千代田区交通バリアフリー基本構想	道路公園課
43	ご存じですか、社会福祉協議会のしごと	千代田区社会福祉協議会
44	すすめています!小地域福祉ネットワーク活動	
45	「ほほえみサポートちよだ」って何するところ?	
46	ふたばサービスってなあに?	
47	「ふれあいサロン」をはじめよう	
48	成年後見制度ってどんなこと?	
49	ボランティア入門講座	ボランティアセンター

千代田区総合ホームページが新しくなりました。新しいアドレス http://www.city.chiyoda.lg.jp

お知らせ

事業所の給与担当の方へ

■特別区民税・都民税（特別徴収分）の税額通知書を発送

5月中旬までに給与の支払者（特別徴収義務者）あてに送ります。同封の納税義務者に対する税額通知書は、記載してある各納税義務者にお渡しください。

※税額は、給与の支払いをする際、毎月徴収して、翌月10日までに必ず納めてください。

■異動があったときは「給与所得者異動届出書」を

退職・転勤等で給与所得者に異動があったときは、給与を支払わなくなった月の翌月10日までに、「給与所得者異動届出書」を税務保険年金課へ提出してください。

■電算処理用「給与支払報告書」を希望する方へ

平成18年分の電算処理用「給与支払報告書」（連続用紙）が必要な事業所は税額通知書に同封した申込書で、5月31日(水)までにお申し込みください。

税務保険年金課課税係 ☎5211－4192

自動車税・軽自動車税は5月31日(水)までに

5月上旬に自動車税、中旬に軽自動車税の納税通知書を送ります。お近くの金融機関、郵便局などで納めてください。障害者手帳等をお持ちで、一定の要件に該当する方は、あらかじめ申請することで税の減免が受けられます。

自動車税は、サークルＫ、サンクス、セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン(50音順)のコンビニエンスストアや金融機関・郵便局のペイジーマークの付いたＡＴＭ、インターネットバンキングでも納付できます。ペイジーで納付した場合は、車検用の納税証明書は後日郵送します。

自動車税＝(都)自動車税総合事務所 ☎5985－7811、テレフォンサービス ☎5985－7815・5950－7222

軽自動車税＝(区)税務保険年金課納税促進係 ☎5211－4190

要援護世帯の登録申請

収入額が一定額以下の世帯に見舞品等の支援をしています。年度ごとに登録が必要です。必要書類等、詳しくはお問い合わせください。

対象 次の条件を満たす区内在住世帯

①世帯の収入が生活保護基準額の1.15倍以内（世帯構成により基準額が異なります）

②生活保護を受けていないこと

申請期間 5月9日(火)～6月13日(火)

社会福祉協議会地域福祉推進課 ☎5282－3711 FAX5282－3718

図書館の休館

千代田図書館（九段南１－６－11）は5月26日(金)～29日(月)に本庁舎アスベスト除去工事のため休館します。

千代田図書館 ☎3264－2111

お詫び

4月20日号9面記事中「生活習慣病予防教室」5月16日(火) 講師の砂山聡さんは、水道橋メディカルクリニック医師の誤りでした。

「は・あ・と助成金」の申請受付

地域福祉活動などに助成金を交付します。申請する団体は、審査委員会でプレゼンテーションをしてください。審査委員会で助成を決定します。

対象 ちよだボランティアセンターに登録しているグループまたは区民福祉の向上に関わる活動を行う団体

助成金額 １団体10万円まで

受付 5月8日(月)～31日(水)

※次の場合は対象となりません。

①区や区関係団体から助成を受けている事業、②すでに終了した事業（受付期間中に終了したものは可）、③経常的な運営経費、事前調査の経費等

ちよだボランティアセンター ☎5282－3716 FAX5282－3717 ✉info@chiyoda-vc.com

社会福祉協議会地域福祉推進課 ☎5282－3711 FAX5282－3718 ✉cyd-shakyo@ag.wakwak.com

機能訓練

要介護認定を受けていない40歳～64歳の区内在住者で次の方に機能訓練を行います。

①疾病・外傷などで心身機能が低下しているので訓練を行う必要がある方

②医療機関退院後、リハビリテーションの必要な方

③生活習慣予防の観点から運動が必要な方

④日常生活が一時的に困難になったためリハビリテーションが必要な方

毎週水曜日（期間＝６か月）9時30分～11時、千代田保健所麹町庁舎（平河町２－７－４）。

健康推進課在宅保健係☎3221－1315

夏季食品衛生講習会

食中毒が多発する季節です。食品の安全を守り事故を防ぐために、食品衛生講習会を開催します。

5月11日＝主に麹町地区の食品関係営業者、従業者、希望する区民、6月15日＝主に神田地区の食品関係営業者、従業者、希望する区民、いずれも木曜日の14時30分～16時、講師＝後藤裕さん（(社)東京都食品衛生協会講師）、千代田区公会堂（九段南１－６－17）。

生活衛生課食品衛生担当 神田地区＝☎3291－3645麹町地区＝☎3221－1311

アフリカンフェスタ2006

アフリカの魅力を丸ごと体感できる２日間です。コンサート、講演会、ダンスパフォーマンス、遊びとワークショップコーナー、アフリカンフードコーナーなど楽しさいっぱいのプログラムで皆さんをお待ちしています。

5月20日(土)12時～17時、21日(日)10時～17時、日比谷公園、主催＝外務省、☎3468－5562 URL http://www.africanfesta.com

フリーマーケット in アキハバラ

5月20日(土)10時～13時、芳林公園(外神田３－５－18)、最大20店舗。

神田楽市坐 ☎090－3271－5280

事業所向け新規学卒求人説明会

平成19年3月に、主に高校卒業生の求人募集を予定している区内事業所を対象に説明会を開催します。当日直接会場へ。

6月6日(火)13時30分～、千代田区公会堂（九段南１－６－17）。

飯田橋公共職業安定所☎3812－8609

商工振興課☎5211－4184

都営住宅の募集

家族向・単身者向・定期使用(若年ファミリー向・多子世帯向)・若年ファミリー向の都営住宅入居者を募集します。申込資格など詳しくは申込書をご覧ください。

※条例改正により申込資格が変更になった住宅もあります。

申込書は5月8日(月)～17日(水)（土・日は除く）に各出張所、区政情報ルーム（区役所１階）、まちづくり住宅課（九段南１－６－17千代田会館２階）、都住宅供給公社募集センターほかで配布。ただし、13日(土)、14日(日)は、都庁第一本庁舎１階東京観光情報センターおよび都住宅供給公社募集センターで配布。

申込み 郵送で、5月22日(月)までに渋谷郵便局に到着したものに限り受付。

都住宅供給公社募集センター ☎0570－010810（５月８日～17日）☎3498－8894(上記以外の期間)

都民住宅あき家入居の待機者募集

都住宅供給公社では、都民住宅のあき家入居者（待機者）を募集します。申込資格など詳しくは申込書をご覧ください。

申込期間 5月25日(木)までの消印で5月29日(月)公社必着。

申込用紙販売期間・場所 5月11日(木)～25日(木)・東京都住宅供給公社募集センターほか都内・近県37か所(1部200円)

販売場所の問合せ

公社募集テレフォンサービス ☎3407－3120

募集に関する問合せ ☎3409－2244

ボランティア活動を取材します

「一緒に活動する仲間がほしい」、「自分たちの活動をもっと多くの人に知ってもらいたい」と考えているボランティアグループの皆さん、NPOの皆さん、ちよだボランティアセンターが毎月発行している情報紙「ちよだボランティアセンターだより」でＰＲしませんか。活動場所やイベント等へ取材に来てほしいという方はご連絡ください。ボランティア記者が取材に行きます。

ちよだボランティアセンター(西神田１－３－４西神田併設庁舎３階)☎5282－3716 FAX 5282－3717 ✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp URL http://www.chiyoda-vc.com/

子どもたちをタバコから守ろう

2006世界禁煙デー記念シンポジウム

5月31日は、世界禁煙デーです。今年で19回目を迎えるこの日を前に、区では、タバコ問題首都圏協議会（☎3222－6781）と共催で、記念シンポジウムを開催します。

WORLD NO-TOBACCO DAY

未成年喫煙の増加と喫煙開始の低年齢化など、タバコから子どもたちを守るために、何をどう変えていったら良いか、考えます。

5月27日(土)13時30分～16時30分(13時開場)、いきいきプラザ一番町カスケードホール（一番町12）、シンポジスト＝小林賢二さん（青少年喫煙等健康問題研究会代表）、平間敬文さん（無煙世代を育てる会代表）ほか、当日直接会場へ。

毛布とやさしさアフリカへ！

1984年(昭和59年)のアフリカ大干ばつをきっかけに、多くの被災難民が貧困で苦しんでいます。これまで、日本から20か国以上に349万枚の毛布を届けています。皆さんの毛布がアフリカの人々の心と体を温かく包むかけがえのない贈り物となる運動です。ぜひご協力をお願いします。

5月21日(日)10時～15時、和泉公園(神田和泉町１)にお持ちください。

※使用済みで洗濯していない毛布や綿毛布はご遠慮ください。

アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会・千代田明るい社会づくりの会 ☎3863－4135 URL http://www.mofu.org/

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

※いっとき保育を希望する方は記入
⑥お子さんの氏名（ふりがな）
⑦生年月日
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記。
※費用の記載の無いものは原則無料。

生活ほっとライン

まちみらい 2006 5/5 vol.14

編集　(財)まちみらい千代田　☎3233-7555(代)
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア4階

～求む！まちづくりチャレンジャー～

「第8回千代田まちづくりサポート」募集開始！

イキイキとしたまちに暮らしたい、魅力あるまちで働きたい、もっと楽しいまちをつくりたい…。そんなみんなの想いを実現していく活動を応援する「千代田まちづくりサポート」の申請受付を5月15日(月)より開始します。

今年度からは、従来の助成部門に加えて、初動期の活動を対象とした「トライアル部門」を設け、まちづくり活動の立ち上がりを応援します。

なお、募集要項や申請書類については当財団ホームページ（http://www.mm-chiyoda.or.jp）もしくは財団窓口で入手することができます。

助成対象　千代田区を中心とした市民レベルのまちづくり活動に助成します。

助成金額　一般部門：5～50万円、トライアル部門：5万円（初申請グループのみ対象）

応募資格　3人以上のグループで、千代田のまちづくりに関する活動であれば、在住・在勤・在学・国籍を問わずどなたでも応募できます。

応募制限　同一の企画内容で、千代田区または区に関係する団体から助成を受けている活動、政治・宗教・営利を目的とする活動は助成対象にはなりません。

対象期間　平成18年4月1日～平成19年3月31日までの期間の活動が助成対象となります。

日程

受付期間　5月15日(月)～29日(月)

※申請書持参に限ります。（電話予約要）応募の事前相談は随時受付。

公開審査日　6月17日(土)9時～17時、ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室（神田錦町3－21）

問合せ　企画総務チーム

※本助成は、当財団の賛助会員の方々の会費によって賄われています。

▲昨年度の公開審査会

まちサポ卒業グループ紹介①

千代田まちづくりサポートの助成を通じて活躍している活動を紹介いたします。

今回は「こどもを守る電脳まちづくり」をテーマに、ITを使ってこどもの安全確保を推進し、保護者・地域協力者（こども110番の家）・学校を結び合わせた活動を展開している『千代田区こども110番連絡会』です。

平成15年からこども達の危険情報を保護者に素早く伝え、こどもの安全を守ることを目標にプロジェクトがスタートしました。保護者を対象にしたアンケート調査では、メールでの危険情報を求める声が81%となり、ニーズの高さを知ることに。

緊急連絡の方法を確立するため、麹町小学校においてトライアルを実施し、携帯メールでの情報発信の有効性を確認。その結果を踏まえ、保護者自らが自分たちの視点でシステム開発を行いました。

情報の整理や保護者の意識を作り、地域との協働など様々な課題に対して、ひとつひとつクリアしていきながら、平成17年にネットワークシステムを完成させました。

「こども達に何も起こらない状況を維持し続けること」を目標に、日頃からフェイストゥフェイスのコミュニケーションを大切にした活動を展開しており、今後の活動が期待されています。

URL http://www.kodomo110.org

▼こども110番連絡会

地域サイト「千代田day's」ココがイチオシ！

地域サイト「千代田day's(デイズ)」は、地域の皆さんが参加し、情報を出し合い、利用しあうサイトを目指し、現在インターネットにて情報発信中です。

その中で、千代田を元気にするために頑張っている方にスポットを当てた「ちよだに肩入れ」コーナーでは、区内の各地区の連合町会長の皆さんをご紹介しています。

現在は、万世橋地区町会連合会会長である吉田勇次郎（よしだゆうじろう）さんをご紹介しています。

『吉田さんは、75歳。神田生まれ、神田育ちの「チャキチャキの江戸っ子」だ。しかし、お会いした雰囲気は江戸っ子というより、おだやかな紳士といった感じを受けた。（途中省略）発展著しい秋葉原の昔を懐かしみつつ、「近代化しすぎた感があるのかな。」そんな思いから、自分の町会では地域の方々と企業をつなぎたいとイベントを実施。9月末には万世橋地域での活性化イベントが予定されている。』（地域サイト「千代田day's」より一部抜粋）

※ココがイチオシ！では、サイトの中から注目記事を紙面でご紹介していく予定です。サイトと併せてぜひご覧下さい。

URL http://www.chiyoda-days.jp

千代田区内事業者の皆さん

インターネットを使って情報発信しませんか？

産業振興サイト「Chibiz（チビズ）」に登録すると自社の紹介をリアルタイムで掲載することができます。

登録及び情報の掲載は無料です。

自社の優れた製品のご紹介や、業務のPR等々、魅力ある情報の発信場所として、是非ともご活用ください！

・簡単な操作＆リアルタイムでの更新
・企業情報と一押し情報の発信
・Chibizトップページにも情報反映

なお、ご利用にあたっては、下記サイトからお申し込みいただき、ご登録下さい。

http://www.chibiz.jp/55

問合せ　産業振興チーム☎3233－7558(直)

※「Chibiz(チビズ)」とは、千代田ビジネスの略です。

Chibiz

マンション関連のお知らせ

■窓口が『居住支援チーム』に変わりました！

4月1日より、マンション関連の窓口の名称が、『まちづくりチーム』から『居住支援チーム』に変わりました！

■18年度の助成事業のご案内

まちみらい千代田では、マンションに関連するさまざまな助成支援をしています。

なお、助成件数には限りがありますので今年度計画している管理組合はご相談ください。

①マンション計画修繕調査費助成6件
〔調査費用の1／2（上限50万円）〕
②マンション建替え等検討調査費助成2件
〔調査費用の1／3（上限100万円）〕
③マンション防犯機器設置費助成15件
〔設置費用の1／2（上限30万円）〕
※19年度までの時限付助成

また、区ではマンションなど共同住宅全棟を対象に耐震診断助成支援をしています。詳しくは、建築指導課構造審査主査☎5211－4310にお問い合わせください。

■「マンション管理交流会」開催のご案内

「千代田マンション管理交流会」は平成16年12月に発足し、交流会・施設見学会・合同防災訓練・管理組合訪問など様々なイベントを実施してきました。現在、管理組合及び区分所有者の方々66名が会員となっています。

今年最初となる交流会を下記のとおり開催いたしますので、ぜひご参加ください。

とき　5月20日(土)13時30分～16時30分(予定)
会場　千代田会館1階・区職員研修室（九段南1－6－17）
内容
1部：基調講演「記者から見たマンション管理」吉岡達也氏(住宅新報社編集長)
2部：定期総会
3部：交流会
申込み　前日までに電話またはファクシミリで居住支援チームへ
☎3233－3223(直)
FAX 3233－7557